

(様式第1号)

平成24年度第1回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日 時	平成24年11月20日(火) 14時~15時30分
場 所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者	委員長 芝 勝徳 委員 梓 加依 委員 北里佐和子 委員 熊本 潤子 委員 白水 雅子 委員 谷川 久吉 委員 水谷 孝子 委員 渡辺 宏子  事務局 西本社会教育部長, 木村館長, 丸尾館長補佐, 早戸主席主査, 山口主査
欠席者	なし
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- ①平成23年度決算報告
- ②図書館運営の現状報告
- ③その他

2 提出資料

- 資料1 平成23年度決算説明資料  
資料2 平成23年度事務報告書(抜粋)

3 審議経過

(協議会開会)

(芝委員長) ただいまから、図書館協議会を開会します。会議の公開についてお諮りいたします。芦屋市情報公開条例第19条に基づき、この会議は公開としますがご異議ございませんか。異議がないようですので、この会議は、公開とします。

次に、委員長代理の選任ですが、委員長が指名することになっています。梓委員にお願いすることよろしいでしょうか。

(各委員) 異議ありません。

(梓委員) よろしく申し上げます。

(芝委員長) では、事務局から説明をお願いします。

(木村館長) それではまず経費面から23年度決算を簡単にご説明します。配布資料のうち、A3資料をご覧ください。こちらは市議会決算委員会に提出した決算報告の図書館費部分です。

22・23ページについては図書館関連の使用料収入に関するものです。

66・67ページの「図書館支援事業交付金」は、公立図書館が図書整備の財源確保に苦しんでいることから、兵庫県市町村振興協会から1,894千円交付いただいています。これについては、平成21年度から23年度で終了する予定のものでしたが、24年度から26年度まで3年間につきましても、引き続き交付いただけることになりました。その次の雑入については特に変更ございません。68・69ページの「委託電話取扱手数料等」は、この金額は市全体歳入で、その内図書館分は2万円程度です。歳入につきましては以上です。

次に歳出について、全項目について説明するとかなりの時間を要しますので、特徴的な部分のみ説明させていただきます。296・297ページ「図書館費」項目見出しの次ページ、298・299ページ備考欄の6行目「講演会講師謝礼」では兵庫県子どもの図書館研究会代表の芦田悦子さんをお迎えし、「絵本の楽しみをわかちあう」というテーマで2回シリーズで講演をお願いしました。その他の費目は経常支出的なもので、ほぼ例年通りです。

その次の300・301ページ、備考欄10項目の防犯カメラ設置工事、これは前回の協議会でも報告いたしました盗撮事件をきっかけに防犯カメラを設置したものです。

備品の会議用いす・長机・紙折り機・車両費は、24年間使用していたものを買い換ええました。紙折り機は故障による買い替え、車両についても老朽化による買い替えです。

図書費については、24,493,924円、前年度に比べまして約123万円、約5%増です。それ以外についてはほぼ例年通りです。経費面は以上です。

続きまして事業面について、本市作成の事務報告書抜粋から報告いたします。

資料283ページの「2 利用状況(1) 図書個人利用状況」本館・打出分室・大原分室の3館で合計23年度利用人数は229,278人です。前年度比約2万人、約9%増となっています。貸出冊数は860,634冊、前年度797,789冊ですので約6万冊、約8%増加です。

「(2) 点字録音図書利用状況」については、のべ140人(回)978冊、22年度の521冊に比べ、倍には届きませんが、増加しています。

「(3) 貸出登録者数」は、男女比は女性の方が多く、市人口に対する登録人率は23.9%です。

「3（1）図書受入状況」は23年度受入15,584冊、除籍13,685冊、増減は1,899冊増です。昨年度1万4千冊除籍を目標にし、わずかに届きませんでした。書庫が満杯の状況のため、本年度も1万4千冊以上を目標に除籍をすすめていきたいと考えています。

「（2）録音図書（3）点字図書（4）雑誌」の各受入状況については、数量に変更ありません。

285ページ「4蔵書構成」については、23年度計376,383冊、22年度計から約1,900冊増ですが、構成比はそれほど変わりはありません。

「5希望図書」については、利用者の希望による購入図書です。23年度129,532冊、約12%増加しています。そのうちインターネット予約が全体の7割を占めています。

「6相互協力」は、当館未所蔵本の利用者リクエストに対し、他館から書籍を借入れて貸出をしたり、他市の図書館からのリクエストに対して当館所蔵本を貸し出すものです。借入1,232冊、貸出2,080冊で、貸出のほうが多いです。

「7コピーサービス」については、単価1枚10円でサービスを行なっています。

「8集会行事」については、ボランティア団体である「ムギの会」ご協力による「子どもお話の会・絵本の会」などをここにあげています。

「9視聴覚教育」関係については、登録団体は17団体ですが、視聴覚ライブラリーについては、DVDの普及により貸出は減少しています。

「10駐車場」については、年間約75,000台の駐車、収入は約300万円です。

決算関係の説明は以上です。

（芝委員長）ありがとうございます。では質疑・質問いかがでしょうか。

（熊本委員）集会行事というわけではないのですが、ボランティアグループ「あし笛の会」で対面朗読をさせていただいていますが、報告行事にはありませんか。

（丸尾館長補佐）冊子の図書館年報5ページ「その他の利用状況」対面朗読利用者欄に掲載させていただいています。

（熊本委員）利用者へのサービスということですね。

（芝委員長）年間50時間ということですか。

（丸尾館長補佐）そうです。

（芝委員長）カセットテープなど、視聴覚のライブラリーについて、そろそろ機械や、テープが伸びきってワカメ状で使えなくなるため、デジタルデータ化についての計画はないのでしょうか。たとえば兵庫県立図書館やお隣の神戸市などで、貴重な資料があり、データ保存・閲覧に供しています。データ化保存する機械自体は数万円程度であるようですが。

（木村館長）先ほどの対面朗読の次の行に、デジタイズ図書について掲載していますが、こちらのほうで新規に作成しています。今あるカセットテープについてはありません。

が、デジタル図書という形式で保存を進めています。

(熊本委員) それはあし笛が請負連携しているもののことですか。

(丸尾館長補佐) はい。ただ、いまあるテープ類の焼付等の計画はないというところですよ。

(芝委員長) 家庭用テープは地磁気・湿気等で劣化し、長く保存できないもので、もし貴重なものならば、定期的に巻き戻しをかけるなどしないと、いつか聞けなくなってしまいます。ですので、今すぐということではないのですが、数十本程度のテープなら、数千円のハードディスクに保存できるものではありません。

(梓委員) 利用状況について、利用者9%増ということですが、利用が増えた理由は。

(木村館長) 一番大きな要因はインターネット予約の増加です。それにプラスアルファで一般の貸出も増えたというところですよ。

(梓委員) お手軽さというところもあるということですね。

(芝委員長) 70%がインターネット予約ですね。どの図書館もインターネット予約ができるようになっていますが、東灘図書館では、全体の5割~7割がインターネット予約で運用という風になってきています。予約受け取りだけで年間10~20万冊に達しています。

(梓委員) リクエストで手が回らないということはないですか。

(丸尾館長補佐) 前回報告と同様、ネット予約本の回収を定時に行なっており、今のところ業務は回っています。ただ、ずっと利用が伸び続けているので、今後どれぐらいになるのかという不安はあります。

(芝委員長) インターネット予約の伸びについては、予約待ちが多くなってしまうと、予約を控えるなど、飽和状態になるときが来ます。来館と別に予約のことだけで言えば、そうですね。

(梓委員) 渡辺淳一さんの本でありましたね、なかなか予約本の順番が回ってこないのも複本を増やせという要望などが。

(芝委員長) 利用者同士の自主規制が働くこともありますね。別の質問ですが、市民1人あたりの図書費は？

(丸尾館長補佐) 約256円です。

(芝委員長) 悪くないですね。

(丸尾館長補佐) ありがとうございます。

(芝委員長) 県内の順位では上位ですか。

(丸尾館長補佐) それほどでもありません。

(芝委員長) 人口規模ではどうですか。

(丸尾館長補佐) 日本図書館協会のデータですと、人口8万人以上10万人未満の市の図書費は平均2,197万円で、当館は平均をやや上回っています。

(芝委員長) 人口は増加傾向ですか。マンションなどで若年層、子育て世代などが増加していますか。

(渡辺委員) 震災前は7万人、マンション規制緩和もあり9万人になっていますね。

(木村館長) 現在 9 万 5 千人ほどです。

(芝委員長) 「住んでみたい町」でいうと、こういう点が効いてきますから。

行事の話になりますが、教育委員会全体、学校関係についてはどのような取り組みがありますか。

(木村館長) 今年 10 月 18 日に、小中学校 11 校の学校司書と連絡会を持ちました。それが十数年ぶりだったのですが、学校図書室の状況を教えていただいたり、学校が当館を利用するにあたっての利用方法の説明をしました。

(芝委員長) それは今後、定期的にされますか。

(木村館長) ある程度定期的に開かないといけないと思います。

(芝委員長) 市によっては、社会見学などいつでも行けたりしますね。

(丸尾館長補佐) 西宮市などは随時受付けているようですが、芦屋市では毎年、小学 3 年生の図書館見学があります。

(梓委員) 学校側からの依頼提案はありますか。谷川先生ご意見いかがですか。

(谷川委員) 見学などは近くでするので実施しています。新しいものに集中したりもしますが、調べ物でも図書室の本を取り合いするようですので、取り寄せるなりしていますね。

(芝委員長) 一般の図書館利用者にも重要だということですね。

(北里委員) 学校側との意見交換があったということですが、今後こうしたいという具体的な希望などはなかったですか。

(丸尾館長補佐) 内容としては情報交換のほかに、図書館利用の変更点を説明させていただきました。十数年の間に図書館もインターネット予約が可能になりましたし、市内学校図書館の電算化も完了しましたので、旧来のままではなく学校図書館へのインターネット予約対応の項目を加えました。あと、団体貸出希望の場合、いままでは電話連絡をいただいていたのですが、F a x で事前に申し込みをしていただく形に変更しました。

(北里委員) 3 年生の図書館見学のあと、図書館を利用する小学生が格段に増えますね。

インターネットがいくら発達しても、やはり実物の本を手にとる、図書館に足を運ぶ機会を増やす働きかけができればよいと思います。

(芝委員長) 中学生のトライやるウィークもありますね。

(谷川委員) 教員の初任者研修でもお世話になりました。

(芝委員長) 教職を目指す学生の方にもぜひ利用いただいて。

(梓委員) 司書資格希望の学生は、課程選択して図書館学を学習するのですが、そうでない学生は図書館の利用について専門の先生から教わりませんから、一般の教育課程にも入れていただきたいですね。

(芝委員長) 図書館を盛り上げる一環として取り組んでいただければと思います。

(丸尾館長補佐) この連絡会のあと、学校関係の登録が増えました。

(梓委員) 図書館が学校に提供できる団体向けサービスを研修会で学校の先生たちに伝え  
ると、びっくりしています。先生たちのニーズによりますが、こういう協議会を進め  
ていただければ先生たちにも参考になると思います。

(丸尾館長補佐) 連絡会には、図書館教育担当者と司書補助員の方が一緒に来られていま  
した。

(梓委員) 非常勤職員だけでは限界があり、正規職の先生と一緒にしないと。こうした  
機会があるのはよいですね。必要な本はかさなる場合が多いですが。

(芝委員長) 限りある資源をどう再配分するか、市域との関連で、貸出冊数などいろいろ  
ありますが、力を入れていただいて、統計的に反映していただければと思います。

(梓委員) 今後の協議会の報告書にあがればと思います。連絡会を行なったということも  
サービスの一貫となると思います。

(芝委員長) そのほかの項目についてもご意見ありましたら。

(水谷委員) 集会行事について、資料 286 ページの「親子で楽しむお話の会」のところで  
すが、クリスマスになるとどっと来られたり、そういったことはなかったですか。

(丸尾館長補佐) どこかで集中して多いということはないと思います。子どもの読書週間  
と読書週間の関連行事として、春と秋に分けていますが、人数的にはほぼ同じ人数で  
参加いただいています。年中行事にからめたら、利用も増えるのかなと、先ほどのお  
話で思いました。

当館では毎週土曜の「こどもおはなしの会」には子どもしか参加できないという形  
で開催しています。この「親子で楽しむおはなしの会」はどちらかというと保護者に  
向けて発信している部分があります。

最終的に読書につなげていける行事にしていけたら良いなと思っています。

(水谷委員) 「小学生の本の部屋 (中止) 0 人」のところは？

(丸尾館長補佐) 悪天候で、中止になったものです。

(水谷委員) 事業をやめたのではないのですね。

(丸尾館長補佐) そうです。

(水谷委員) 幼児と小学生と保護者、皆で絵本を読んでいるのですが「絵本なんて」とい  
いながら懐かしいと、小さな子のために小学生やご兄弟も一緒に読んでくださって  
います。親子と一緒に小学生、中学生も入って楽しめる会にしてもいいのかなと。

(芝委員長) 親子だけでなく世代を超え、おじいちゃん、おばあちゃんたちの来館も狙い  
目ですね。

(水谷委員) 「こどもおはなしの会」「絵本の会」で子どもたちがお部屋に入ってしまうと  
保護者は自分の時間を楽しまれるという感じですか？

(北里委員) 「絵本の会」では扉を閉めてしまうので、小さなお子さんの場合は、親御さん  
に近辺にいてもらうようお願いしています。

芦屋の場合は、親が入ってしまうと、親も子どももお互いが気を遣っておはなしを純粹

に楽しめなくなってしまうということで子どもだけしか入れないのですが、春と秋には親御さんも入ってもらえますし、大人のためのおはなし会も年に1回開いています。  
(芝委員長) では次に、現状報告について何か追加報告がありましたらお願いします。

(木村館長) 今後のお話になるのですが、コンピューターシステムを今年度更新します。業者による提案方式でプレゼンテーションなどを行いまして、業者を選定しました。この年末年始にシステムの更新をします。

いままでからの変更点は、インターネットショッピングのような「カート式」を導入し、簡単に予約につなげることができるようになります。「お気に入り」本を100冊登録することもできます。また、図書館設置の端末で検索内容をプリントアウトすることもできるようになります。

また施設については、平成21年度から5年間かけて実施してきた改修の最後に、今年度は空調工事の改修を行いません。また次の大規模改修として、29年度にエレベータの改修などを行なう予定です。

(芝委員長) システムについて、ID・パスワードごとに「お気に入り」が常時保存されているということですね。

(木村館長) そうです。

(芝委員長) システム移行でのトラブルは、考えたくないですが大丈夫ですか。

(丸尾館長補佐) 大丈夫だと思います。年末年始に担当業者と、入れ替え作業を行ないます。

(芝委員長) 23年度は機械借り上げ料が計上されていましたが、今後はどうなりますか。

(木村館長) リースではなく、買取りますので、機械借り上げ料はなくなります。

(芝委員長) なるほど。ところで、当館にくる途中、津波についての標高表示がありましたが、防災対策などはどうされていますか。

(木村館長) 避難先としては、近隣の幼稚園などが避難先にあげている近隣マンションが一番近いですが、津波の到達時間によって避難先に影響があります。

(芝委員長) とにかく高いところへ早く避難する、ということがあります。来館者を職員がどうやってフォローするかという問題もあります。

(西本社会教育部長) 43号線以南の避難訓練は実施されていますが、問題は開館時以外です。そのため、皆さまが自助共助の考え方で、普段から意識していただく必要があります。

(芝委員長) 避難経路など、案内はどうされていますか

(西本社会教育部長) 防災マップはあるのですが、そのときどこに居られるかが問題になります。

この場所は標高何メートルという表示はありますが、各施設での防災マニュアル整備によって対応が求められるところです。

(白水委員) 新しいシステムの導入に関連して、本の扱いが軽くなってきている気がしま

す。私は作家つながりで本を探すのが好きなのですが、周囲ではアマゾンのコメント数が多いものから予約して、気に入ったものがあればアマゾンで安く買うとか、予約件数がインターネットでわかるので、予約の多いものだと、借りている人に貸してと頼むようなことがあったりと、システムが新しくなることはうれしいのですが、そうしたことが起こる懸念があります。

(芝委員長) これは量的にも質的にも変化してきているのは仕方がない部分があると思います。アマゾンの検索能力は図書館を超えていますし、物流、今日注文すれば明日には届きます。そうであれば、バス代を払って本屋さんまで行くのか、ソーシャル・リーディングの役割を果たして、100円そこそこの電子書籍が動き出せば、何万回とダウンロードされるのであれば、著作権者側の意識も変わってくる。端末価格が1万円を割ったことと、著作権者が電子化に向けて本気になってきている。東京の図書館では、電子図書の貸し出しも始まっている。語学の辞書も紙でなく、電子辞書・電子ファイルに、ニューズウィーク誌も紙ではなくなり、地元の神戸新聞も電子版をはじめめています。

(梓委員) 高齢者の方もどんどん利用するかもしれませんね。

(芝委員長) 専用端末の電池も2ヶ月もつようになり、あと5年もすると本を大事にしない時代がくるかもしれません。ただその際には1回ごとに著作権が発生します。紙の書籍では所有権が動きますが、電子では使用権になるので、ライセンスということになり、いわゆるJASRAC方式になります。

今は「無料で通話」とか「安い」という言葉で無条件に大人も子どももつられてしまいが、無料サービスの後ろで何かとられているのか、という消費者教育が必要です。こうした社会教育の場が教育の場になっていただければと思います。

その他なにかありますでしょうか。なければこれをもって閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以 上